



# 「生活支援体制整備事業」の展開 高齢者がいつまでも住み慣れた 地域で暮らし続けるために

問 高齢福祉課 包括支援係

地域包括ケアシステム  
【進化した植木鉢の図】

出典：平成28年3月  
地域包括ケア研究会報  
告書より



## ▶ 地域包括ケアシステムの推進

市内では、一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症である高齢者の増加が見込まれる中、高齢者がいつまでも住みなれた地域で暮らし続けるために、「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」「住まい」等が包括的に提供される地域づくり（地域包括ケアシステム）を推進しています。

## ▶ 2つの組織が地域課題の解決に取り組みます

「生活支援体制整備事業」とは、地域包括ケアシステムの中で、「介護予防」と「生活支援」の分野について体制を整備するものです。市内の高齢者に共通してみられる日常生活での暮らしにくさ（地域課題）に対して、住民や行政、医療、介護、福祉などさまざまな関係機関が協力して解決に取り組みます。具体的には、下記の2つの組織を設置します。

### ①【生活支援コーディネーター】

各中学校区域に1名の生活支援コーディネーターと、小諸市全域に1名の生活支援コーディネーターを配置しました。生活支援コーディネーターは地域課題を明らかにしながら、住民の皆さんや関係機関の皆さんと一緒に、小諸市に暮らす高齢者の暮らしを支えるための「地域づくり」をどのように進めていくかについて話し合います。



### ②【生活支援体制整備推進会議】

この会議は、生活支援コーディネーターをバックアップし、小諸市にある人・モノ・場所・制度（社会資源）などさまざまな情報を把握し、地域課題を解消するために必要な手段を考えます。また関係機関との連携や情報共有、ネットワークの構築を進めます。



市全域単位と各中学校区で行うこの会議は、市全域では地域ケア推進会議がその役割を兼ねて担うこととなります。各中学校区単位では、高齢福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会に、取り扱う地域課題に応じて、メンバーを加えていきます。

「地域ケア推進会議」とは市民、医療、介護、福祉、行政の代表者が、小諸市の医療・介護・介護予防・生活支援・住まいなどが包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の構築に向け、地域課題を共有し、取り組みを検討、推進する役割を担う会議

## ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の愛称が「人生会議」に決定

ACPとは、人生の最終段階における医療・療養について、本人の意思に沿った医療・療養を受けるために、家族や医療介護関係者などとあらかじめ話し合い、また繰り返し話し合うことです。

厚生労働省は、このACP（アドバンス・ケア・プランニング）について、「人生会議」という愛称で呼ぶことを決定しました。また、11月30日（いい看取り・看取られ）を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療・ケアについて考える日とすることとしました。